

Sai-Co-Lo 対象業務情報シート

1 事業の名称
水辺空間とことん活用プロジェクト

2 担当課所（連絡先）	
担当課所担当名	県土整備部水辺再生課 総合調整・地域連携担当
電 話	048-830-5112
F A X	048-830-4866
メー ル	a5110-01@pref.saitama.lg.jp

3 提案内容	
提案の種類（（１）～（３）のうちどれか１つにチェックして下さい）	
<input checked="" type="checkbox"/> (1) 官民協働に関する提案 <input type="checkbox"/> (2) 企業広告に関する提案 <input type="checkbox"/> (3) 民間委託に関する提案	
求める提案の内容	河川敷地を利活用したい民間事業者から利用方法や利用区域の提案 （例：現在開業しているオープンカフェやイベント広場、バーベキュー場などに加え、新たに水上スポーツ、カヌー、ラフティング、ライブ会場など）
実施時期・期間	随時
実施場所	埼玉県が管理する一級河川（151河川）の区域 （治水上、支障のない区域に限る。）
参考となるHP	https://www.pref.saitama.lg.jp/a1008/kawanosaisei/tokoton-pt.html
根拠法令等	河川敷地占用許可準則

4 事業概要	
事業の目的	民間のノウハウや活力を導入し、河川敷地の商業利用を推進して、水辺の新たな魅力を創出し、地域の活性化を図る。
事業の具体的内容	河川敷地の占用は、従来、占用主体が地方公共団体等に限定されていたが、平成23年4月、国の規制緩和により河川敷地の商業利用が可能になった。 具体的には、民間事業者等が河川敷地をオープンカフェやイベント広場、バーベキュー場等に利用することができることとなった。現在、県内では、オープンカフェやイベント広場、バーベキュー場、アクティビティ等の施設10か所がオープンしている。 手続きとしては、県で都市・地域再生等利用区域を指定し、市町村が占用、市町村と民間事業者が使用契約を結び、上記の事業を行うこととなる。